誰もが自分らしく暮らせる社会へ

幸せを感じるために何を大切にしたいかは、一人ずつ違います。大切なのは、性別などによる決めつけをなくし、一人ひとりの個性や意思を尊重すること。

滋賀県内では、男女共同参画の取組、ひいては誰もが自身の性のあり方を尊重されるジェンダー平等社会の実現に向け、様々な取組が進められています。

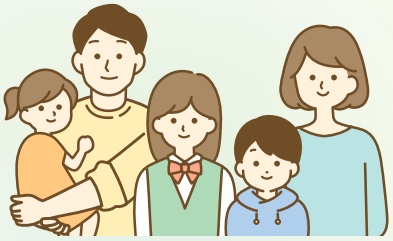

Interview

気づきから始まる、多様性への取組



龍谷大学
宗教部 課長　安食 真城さん

現在、龍谷大学では働く教職員についてLGBT等に対応する制度を整えています。通称・旧姓の使用許可のほか、**同性婚などにあたる方に対し、異性婚と同等の福利厚生や扶養家族手当を支給する大学独自の「パートナーシップ制度」を設けました。**

この制度では、滋賀県パートナーシップ宣誓制度で発行される宣誓書受領証を提示していただいても良いようになっています。

こうした取組のきっかけは、10年ほど前、研修会で「LGBT等の当事者は1クラスに1人か2人いるはず」と聞き、衝撃を受けたことです。その後、学生・教職員向けのアンケートで、回答者の約15%の方が当事者であることがわかり、学校全体で何とかしなければいけないと感じたのが取組の出発点でした。

取組を進める中で、卒業生からの「出生時に判断された性別と異なる性別で、新たな名前で就職活動しているので、その名前で卒業証明書を発行して欲しい」という相談が強く印象に残っています。

大学全体の取組として、性的指向やジェンダーアイデンティティに関する対応をまとめたガイドの制作や、多様な性について気軽に語りあえるカフェの開催、書類等での性別記載の廃止といった取組を実施しています。さらに今年から、レインボーマークを採用した大学のロゴを新しく制作し、イベントなどで使用しています。



これからも学生はもちろんのこと、働く教職員の声を聞きながら、みんなが安心して過ごせる大学を目指して、一つひとつ取組を進めていきます。

参加無料

人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい

2026年 人権週間協賛

日時　12月6日(日)10:00～15:00

場所　滋賀県立文化産業交流会館
(米原市下多良二丁目137)



©EISUKE
井手上 漠さん

- 記念講演
  井手上 漠さん(モデル・タレント)
- オープニング
  Dance Lab S.D.Cのみなさんによるダンスパフォーマンス
- 意見発表「ふつうって、なんだろう」
  本多 すみれさん(滋賀県立虎姫高等学校)
- 地域からの発信　NPO法人にじいろBiwako 橋本 竜二さん　ほか

※託児(要事前申し込み)・手話通訳・要約筆記あり

問 (公財)滋賀県人権センター　TEL 077-522-8253　FAX 077-522-8289

同時開催

じんけんわくわく冬まつり
～子どもが主役！パラスポーツ体験&外国のグルメ・暮らし・文化～

日時　12月6日(日)10:00～14:00

場所　米原市米原学びあいステーション
(米原市下多良三丁目3番地5)

- ボッチャ体験
- 車いすダーツ体験
- 多文化共生飲食ブース(ブラジル料理・トルコ料理・アルゼンチン料理)
- 人権啓発ブース・パネル展示
- アイヌ文化紹介ブース
- 1日じんけん相談



滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー

詳しくはこちら

問 滋賀県人権施策推進課　TEL 077-528-3533　FAX 077-528-4852

お問合せ 滋賀県人権施策推進課　TEL 077-528-3533　FAX 077-528-4852　e cf00@pref.shiga.lg.jp

Interview

子育てしながら、キャリアを積める会社に



株式会社 紅葉建設
代表取締役　高橋 明日香さん

私自身、子ども2人を育てながら仕事をしてきました。子どもが小さい時は、幼稚園の送り迎えのために時差出勤をしたり、学校行事などで休みを取ったり。こうした働き方ができたのは、「社員は家族」をモットーに、育児や介護など、それぞれの事情を理解し、お互いをフォローし合う風土が当社にあったからだと思います。

そんな中、「**滋賀県女性活躍推進企業認証制度**」を知ったことをきっかけに、制度化されていなかった休暇制度などを就業規則に明記し、子育てしながらも働きやすくするための取組を進めました。2022年に社長に就任してからは、**柔軟な働き方や、仕事と家庭の両立がしやすい体制を整え、さらに働きやすい環境づくりを進めたことで、2025年には最高ランクの三つ星を取得することができました。**



女性目線で働きやすい職場にしたいという意識があり、認証取得に向けて取り組んだことで、職場の雰囲気が変わり、子育て期の女性社員だけでなく、男性やあらゆる世代を含む誰もが働きやすい職場になるといった嬉しい誤算がありました。もともとあった風土を制度として整えることができ、男女を問わず、子育てや介護などライフステージの変化があっても安心して働き続けられる環境につながったと感じています。さらに昨年、私が子育てをしながら仕事をしている姿を見て、「ここでなら建設業界でもキャリアを積めるのではないか」と、新たに入社してくれた子育て真っ最中の女性社員もいます。今後も、誰もが働きやすく活躍できる環境を整え、“社員に幸せを感じてもらえる会社”を目指していきたいです。

「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」をご存じですか？

滋賀県内に本社または事業所を置く企業・団体を対象に女性活躍推進の取組状況に応じて、「一つ星企業」「二つ星企業」「三つ星企業」として認証しています。



一つ星企業



二つ星企業



三つ星企業

審査項目
- 男性・女性の育児休業取得率
- 課長相当職以上の女性比率
- 時間単位または半日単位で利用できる年次有給休暇制度の有無　など合計32項目

認証企業一覧はこちら

求職活動や企業情報取得の際にぜひお役立てください！

働く女性を応援するセミナーを開催します！

参加費無料

滋賀の女性を応援する自己分析セミナー
令和8年10月21日(水)
13:00～16:00
滋賀県庁東館7階 大会議室

働く女性のハッピー・キャリアセミナー
令和8年11月5日(木)
9:00～12:00、13:30～16:30
滋賀県庁東館7階 大会議室

滋賀の女性を応援するリーダー研修会
令和8年12月23日(水)
10:00～16:00
滋賀県庁東館7階 大会議室



お問合せ 滋賀県女性活躍推進課　TEL 077-528-3772　FAX 077-528-4807　e fg00@pref.shiga.lg.jp